

資料編

霧島市高齢者施策委員会設置要綱

平成 18 年 7 月 1 日

告示第 256—2 号

改正 平成 21 年 3 月 31 日告示第 83 号

(設置)

第 1 条 霧島市の高齢者保健・福祉施策及び介護保険事業等に関する計画の策定や、事業等の実施、地域密着型介護サービス事業所の指定等に関して必要な意見集約の場として、霧島市高齢者施策委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務について協議及び検討を行う。

- (1) 高齢者保健福祉計画に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。
- (3) 地域介護・福祉空間整備計画に関すること。
- (4) 地域密着型サービスの運営に関すること。
- (5) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (6) 地域支援事業に関すること。
- (7) 前 6 号に掲げるもののほか、高齢者施策及び介護保険事業に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる者をもって充て、市長が委嘱する。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は委員の互選とし、委員長に事故あるとき、また委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名するものをもってこれに充てる。

3 委員長は、会を代表し、会務を総理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画期間とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、保健福祉部長寿・障害福祉課において行う。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は平成 18 年 7 月 1 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。
(霧島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画並びに地域介護・福祉空間整備計画策定委員会設置要綱の廃止)
- 2 霧島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画並びに地域介護・福祉空間整備計画策定委員会設置要綱は廃止する。

附 則(平成 21 年 3 月 31 日告示第 83 号)

この告示は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 3 条関係)

区分	職・所属・団体の名称等
保健医療関係者	医師会代表
	歯科医師会代表
	薬剤師会代表
	鹿児島県始良保健所
福祉関係者	社会福祉協議会
	居宅介護サービス等提供事業所代表
	介護保険施設代表
	介護予防事業従事者代表
各種団体	民生委員児童委員代表
	障害者団体代表
	老人クラブ代表
	介護支援専門員協議会代表
市民代表	住民代表
	住民代表
学識経験者	大学教授等

霧島市高齢者福祉計画等策定検討委員会設置規程

平成 17 年 11 月 7 日

訓令第 21 号

改正 平成 18 年 3 月 31 日訓令第 12—2 号

平成 19 年 3 月 31 日訓令第 5 号

平成 19 年 12 月 28 日訓令第 21 号

平成 20 年 3 月 31 日訓令第 1 号

平成 20 年 7 月 4 日訓令第 10 号

平成 21 年 3 月 31 日訓令第 2 号

平成 22 年 3 月 31 日訓令第 4 号

平成 23 年 4 月 26 日訓令第 4 号

平成 29 年 3 月 31 日訓令第 5 号

(設置)

第 1 条 霧島市高齢者福祉計画原案(以下「高齢者福祉計画原案」という。)及び霧島市介護保険事業計画原案(以下「介護保険事業計画原案」という。)並びに霧島市地域介護・福祉空間整備計画原案(以下「福祉空間整備計画原案」という。)を作成するため、霧島市高齢者福祉計画等策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 検討委員会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 高齢者福祉計画原案に関すること。
- (2) 介護保険事業計画原案に関すること。
- (3) 介護保険事業の運営に関すること。
- (4) 福祉空間整備計画原案に関すること。

(組織)

第 3 条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員若干人をもって組織する。

- 2 委員長は、保健福祉部を担任する副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、保健福祉部長をもって充てる。
- 4 委員は、総務部長、企画部長、市民環境部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、消防局長、教育部長及び保健福祉政策課長をもって充てる。

(職務)

第 4 条 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(関係者の出席等)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 第2条の所掌事務に関する業務を円滑に推進するために、委員長が必要と認めた場合は、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、リーダー及びメンバーをもって組織する。

3 リーダーは長寿・障害福祉課長をもって充てる。

4 メンバーは、総務課長、企画政策課長、市民活動推進課長、農林水産政策課長、商工振興課長、建設政策課長、消防局総務課長及び教育総務課長をもって充てる。

5 リーダーは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、保健福祉部長寿・障害福祉課において行う。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成17年11月7日から施行する。

附 則(平成18年3月31日訓令第12—2号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月31日訓令第5号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月28日訓令第21号)

この訓令は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日訓令第1号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年7月4日訓令第10号)

この訓令は、平成20年7月4日から施行する。

附 則(平成21年3月31日訓令第2号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日訓令第4号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月26日訓令第4号)

この訓令は、平成23年4月26日から施行する。

附 則(平成29年3月31日訓令第5号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

計画策定までの主な調査、会議等

年月日	名称
平成28年12月～ 平成29年1月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査（基礎調査）
平成29年7月5日	霧島市地域包括支援センターヒアリング（独自調査）
平成29年9月22日～ 平成29年10月4日	庁内関係課ヒアリング
平成29年10月4日～ 13日	霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート調査 （独自調査）
平成29年11月2日	霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー意見交換会（独自調査）
平成29年11月29日	第1回霧島市高齢者福祉計画等策定検討委員会
平成29年12月7日	第1回霧島市高齢者施策委員会
平成29年12月28日	第2回霧島市高齢者福祉計画等策定検討委員会
平成30年1月19日～ 平成30年2月16日	パブリックコメント
平成30年1月25日	第2回霧島市高齢者施策委員会
平成30年2月28日	第3回霧島市高齢者福祉計画等策定検討委員会
平成30年3月13日	第3回霧島市高齢者施策委員会

独自調査等の概要

○ 霧島市地域包括支援センターヒアリング

対象	霧島市地域包括支援センター職員
目的	地域包括ケアシステムの推進に向けて、市、地域包括支援センター、介護保険事業者（ライフサポートワーカー）による3層構造のスクリーニング体制を構築していくにあたり、まず地域包括支援センター本所・支所がより上手く機能するように、現場の意見を計画に反映させることを目的とし、ヒアリングを実施した。
内容	（1）地域包括ケア・生活支援体制整備のための取組について （2）地域包括支援センターの課題・目標について （3）その他総合事業・地域支援事業に関して

○ 庁内関係課ヒアリング

対 象	保健福祉政策課、健康増進課、保険年金課、すこやか保健センター、日当山春光園、安心安全課、地域政策課、市民活動推進課、環境衛生課、農政畜産課、商工振興課、建設施設管理課、土木課、建築住宅課、社会教育課、学校教育課、警防課
目 的	本計画の策定にあたり、前期計画の取り組み状況について、関係課のグループ長・担当レベルのヒアリングを実施した。

○ 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート調査

P.165～の結果報告書のとおり

○ 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー意見交換会

対 象	霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー（参加者 45名）
目 的	地域包括ケアシステムの推進に向けて、市、地域包括支援センター、介護保険事業者（ライフサポートワーカー）による3層構造のスクリーニング体制を構築していくにあたり、地域住民の生活を支援しているライフサポートワーカーの意見を計画に反映させることを目的とし、意見交換会を実施した。
内 容	OST（オープン・スペース・テクノロジー）の手法を用い、参加者が話し合いたいテーマに分かれて、グループ討論（30分×3セット）を行った。
討論テーマ	<p>【1セット目】</p> <p>①認知症 ②共生社会 ③地域へのアプローチ ④介護予防 ⑤LSW活動</p> <p>【2セット目】</p> <p>①介護事業者のイメージアップ ②高齢者のボランティア ③移動支援</p> <p>④私のアルバム</p> <p>【3セット目】</p> <p>①介護事業者のイメージアップ（続き） ②障がい施策との連携 ③事業所評価</p> <p>④LSW活動（続き） ⑤人材確保</p>

○ 霧島市地域包括支援センター機能強化に関する提言書（要望書として受理）

提出者	霧島市地域包括支援センター
提出日	平成29年10月31日
内 容	霧島市地域包括支援センターヒアリングを受け、第7期介護保険事業計画の基本指針に示された地域包括支援センターのあるべき姿に向けて、原状と課題の把握及び今後必要と思われる取組についての霧島市に対する提言書

○ 生活支援体制整備事業 2025 ビジョン（要望書として受理）

提出者	社会福祉法人 霧島市社会福祉協議会
提出日	平成 29 年 11 月 24 日
内 容	2016（平成 28）年度からの生活支援体制整備事業に関するこれまでの取り組みに対する報告及び 2025 年に向けての方向性、段階的な取り組みをまとめたもの

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート結果報告書

目次

I 調査の概要	1
1. 調査の概要	2
2. 報告書の見方	2
II 調査結果	3

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー
アンケート 結果報告書

平成29年11月
鹿児島県 霧島市

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート結果報告書

1. 調査の概要

- ・調査地域 : 霧島市全域
- ・調査対象者 : 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー
- ・調査期間 : 平成 29 年 10 月 4 日～10 月 13 日
- ・調査方法 : メール及びFAXによる配布・回収

	配布数 (A)	回収票数 (B)	回収率 (B) (A)
	113	51	45.1%

2. 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選択方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

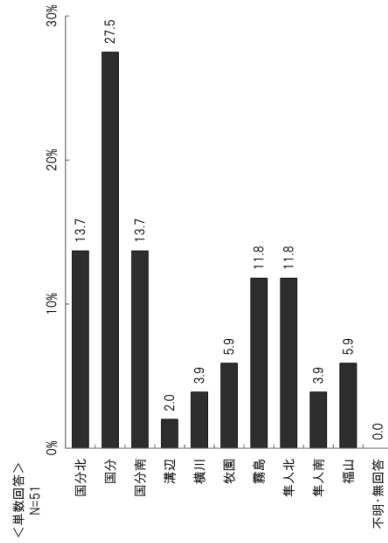
I 調査の概要

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

II 調査結果

問1 (1) 事業所がある日常生活圏域は、どちらになりますか。

事業所がある日常生活圏域についてみると、「国分」が27.5%と最も高く、次いで「国分北」「国分南」が13.7%、「霧島」が11.8%となっています。



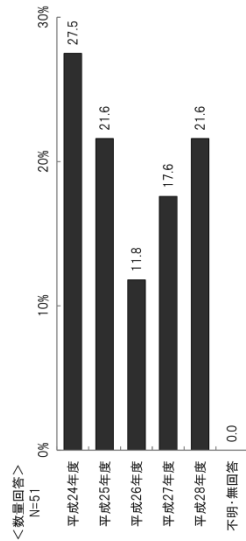
■ ライフサポートワーカー養成研修受講年度別

	単位：上段・件、下段・%										
	国分北	国分	国分南	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人北	隼人南	福山	不明/無回答
全体(N=51)	7	14	7	1	2	3	6	6	2	3	-
平成24年度(N=14)	13.7	27.5	13.7	2.0	3.9	5.9	11.8	11.8	3.9	5.9	-
平成25年度(N=11)	-	6	2	-	1	1	1	2	-	1	-
平成26年度(N=6)	-	42.9	14.3	-	7.1	7.1	14.3	-	7.1	-	-
平成27年度(N=9)	9.1	36.4	-	-	9.1	9.1	18.2	-	-	18.2	-
平成28年度(N=11)	16.7	33.3	16.7	-	-	-	-	2	-	-	-
研修受講年度別	1	1	2	-	-	-	-	33.3	-	-	-
研修受講年度別	11.1	11.1	22.2	-	-	11.1	11.1	22.2	11.1	-	-
研修受講年度別	4	1	2	1	-	-	2	-	1	-	-
研修受講年度別	36.4	9.1	18.2	9.1	-	-	18.2	-	9.1	-	-

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート結果報告書

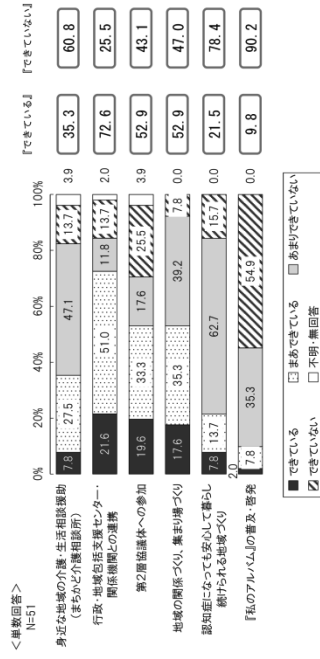
問1(2) ライフサポートワーカー養成研修をいつ受講されましたか。

ライフサポートワーカー養成研修を受講した時期についてみると、「平成24年度」が27.5%と最も高く、次いで「平成25年度」が21.6%、「平成27年度」が17.6%となつています。



問1(3) ライフサポートワーカーとしてのご自分の活動の取組状況を評価して下さい。

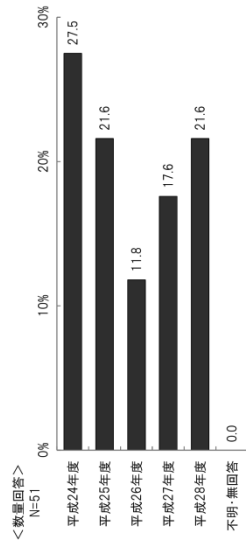
ライフサポートワーカーとしての活動の取組状況についてみると、『できている』(『できている』+『まあできている』)の割合が、[行政・地域包括支援センター・関係機関との連携]で72.6%と他の取り組みと比較して高くなつています。また、[第2層協議体への参加][地域の関係づくり、集まり易づくり]についても『できている』が約5割となつています。一方、『できていない』(『できていない』+『あまりできていない』)は、『私のアルバム』の普及・啓発[認知症になつても安心して暮らし続けられる地域づくり][身近な地域の介護・生活相談援助(まちかど介護相談所)]において半数以上の回答がみられます。



霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート結果報告書

問1(2) ライフサポートワーカー養成研修をいつ受講されましたか。

ライフサポートワーカー養成研修を受講した時期についてみると、「平成24年度」が27.5%と最も高く、次いで「平成25年度」が21.6%、「平成27年度」が17.6%となつています。



■ 日常生活圏域別

日常生活圏域	単位：上段・件、下段・%					無回答
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
全体(N=51)	14	11	6	9	11	-
国分北(N=7)	27.5	21.6	11.8	17.6	21.6	-
国分(N=14)	6	4	2	1	4	-
国分南(N=7)	42.9	28.6	14.3	7.1	7.1	-
清辺(N=1)	28.6	-	14.3	28.6	28.6	-
横川(N=2)	1	1	-	-	100.0	-
牧園(N=3)	50.0	50.0	-	-	-	-
霧島(N=6)	33.3	33.3	-	33.3	-	-
無人北(N=6)	16.7	33.3	-	16.7	33.3	-
無人南(N=2)	33.3	-	33.3	33.3	-	-
福山(N=3)	1	2	-	50.0	50.0	-
	33.3	66.7	-	-	-	-

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

■ 日常生活圏域別、ライフサポートワーカー養成研修受講年度別 (続き)

単位：上段・件、下段・%

日常生活圏域別	③第2層協働体への参加					④地域の関係づくり(集まり場づくり)				
	できている	まあまあできている	あまりできていない	できていない	不明・無回答	できている	まあまあできている	あまりできていない	できていない	不明・無回答
全体(N=51)	10	17	9	13	2	9	18	20	4	-
国分北(N=7)	19.6	33.3	17.6	25.5	3.9	17.6	35.3	39.2	7.8	-
国分(N=14)	2	5	3	3	1	28.6	28.6	42.9	-	-
国分南(N=7)	14.3	35.7	21.4	21.4	7.1	7.1	14.3	71.4	7.1	-
溝辺(N=1)	3	2	1	1	-	-	4	3	-	-
横川(N=2)	42.9	28.6	14.3	14.3	-	-	57.1	42.9	-	-
牧園(N=3)	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
霧島(N=6)	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-
隼人北(N=6)	50.0	-	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
隼人南(N=2)	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	66.7	33.3	-	-
福山(N=3)	-	4	-	1	1	3	1	1	1	-
平成24年度(N=14)	2	1	1	2	-	16.7	50.0	16.7	16.7	-
平成25年度(N=11)	33.3	16.7	16.7	33.3	-	16.7	33.3	16.7	33.3	-
平成26年度(N=6)	-	50.0	-	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-
平成27年度(N=9)	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-
平成28年度(N=11)	33.3	-	33.3	33.3	-	33.3	100.0	-	-	-
L5W養成研修受講年度別	4	5	3	1	1	2	6	6	-	-
平成24年度(N=14)	28.6	35.7	21.4	7.1	7.1	14.3	42.9	42.9	-	-
平成25年度(N=11)	9.1	27.3	36.4	27.3	-	18.2	36.4	45.5	-	-
平成26年度(N=6)	2	3	3	1	-	1	3	1	1	-
平成27年度(N=9)	33.3	50.0	16.7	16.7	-	16.7	50.0	16.7	16.7	-
平成28年度(N=11)	22.2	44.4	22.2	11.1	-	44.4	33.3	22.2	2	-
	9.1	18.2	-	63.6	9.1	36.4	9.1	45.5	9.1	-

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

■ 日常生活圏域別、ライフサポートワーカー養成研修受講年度別

単位：上段・件、下段・%

日常生活圏域別	①身近な地域の介護・生活相談援助(まちかど介護相談所)					②行政・地域包括支援センター・関係機関との連携				
	できている	まあまあできている	あまりできていない	できていない	不明・無回答	できている	まあまあできている	あまりできていない	できていない	不明・無回答
全体(N=51)	4	14	24	7	2	11	26	6	7	1
国分北(N=7)	7.8	27.5	47.1	13.7	3.9	21.6	51.0	11.8	13.7	2.0
国分(N=14)	2	3	5	2	2	5	8	-	1	-
国分南(N=7)	14.3	21.4	35.7	14.3	14.3	35.7	57.1	-	7.1	-
溝辺(N=1)	-	4	3	-	-	2	2	-	-	-
横川(N=2)	-	57.1	42.9	-	-	28.6	28.6	28.6	-	14.3
牧園(N=3)	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
霧島(N=6)	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
隼人北(N=6)	-	-	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-
隼人南(N=2)	-	1	2	-	-	-	3	-	-	-
福山(N=3)	1	33.3	66.7	-	-	100.0	-	-	-	-
平成24年度(N=14)	16.7	-	50.0	33.3	-	16.7	33.3	33.3	16.7	-
平成25年度(N=11)	-	50.0	16.7	33.3	-	66.7	-	33.3	-	-
平成26年度(N=6)	-	-	2	-	-	1	-	1	-	-
平成27年度(N=9)	33.3	-	66.7	-	-	66.7	33.3	-	-	-
平成28年度(N=11)	3	5	3	1	1	6	8	-	-	-
L5W養成研修受講年度別	3	5	5	1	1	6	8	-	-	-
平成24年度(N=14)	21.4	35.7	35.7	-	7.1	42.9	57.1	-	-	-
平成25年度(N=11)	9.1	18.2	54.5	9.1	9.1	27.3	54.5	9.1	9.1	-
平成26年度(N=6)	2	3	3	1	-	1	4	-	1	-
平成27年度(N=9)	33.3	50.0	16.7	16.7	-	16.7	66.7	-	16.7	-
平成28年度(N=11)	22.2	55.6	22.2	11.1	-	11.1	55.6	11.1	11.1	-
	-	3	5	3	-	3	4	4	4	-
	-	27.3	45.5	27.3	-	27.3	36.4	36.4	-	-

■ 日常生活圏域別、ライフサポートワーカー養成研修受講年度別（続き）

単位：上段・件、下段・%

日常生活圏域別	⑤認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくり				⑥『私のアルパム』の普及・啓発			
	ごまごましている	まあまあましている	ごまごましている	不明・無回答	ごまごましている	まあまあましている	ごまごましている	不明・無回答
全体(N=51)	4	7	32	8	1	4	18	28
	7.8	13.7	62.7	15.7	2.0	7.8	35.3	54.9
国分北(N=7)	-	-	5	2	-	-	2	5
	-	-	71.4	28.6	-	-	28.6	71.4
国分(N=14)	1	4	8	1	-	2	5	7
	7.1	28.6	57.1	7.1	-	14.3	35.7	50.0
国分南(N=7)	-	1	6	-	-	2	2	3
	-	14.3	85.7	-	-	28.6	28.6	42.9
清辺(N=1)	-	-	1	-	-	-	1	-
	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-
榑川(N=2)	-	1	1	-	-	-	1	1
	-	50.0	50.0	-	-	-	50.0	50.0
秋穂(N=3)	-	2	2	1	-	-	2	1
	-	66.7	33.3	33.3	-	-	66.7	33.3
霧島(N=6)	-	1	4	1	1	-	-	5
	-	16.7	66.7	16.7	16.7	-	-	83.3
隼人北(N=6)	2	-	2	2	-	-	2	4
	33.3	-	33.3	33.3	-	-	33.3	66.7
隼人南(N=2)	-	-	1	1	-	-	1	1
	-	-	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0
福山(N=3)	1	-	2	-	-	-	2	1
	33.3	-	66.7	-	-	-	66.7	33.3
平成24年度(N=14)	3	5	6	-	-	1	9	4
	21.4	35.7	42.9	-	-	7.1	64.3	28.6
平成25年度(N=11)	-	2	7	2	-	-	1	3
	-	18.2	63.6	18.2	-	-	9.1	27.3
平成26年度(N=6)	1	-	4	1	-	1	2	3
	16.7	-	66.7	16.7	-	16.7	33.3	50.0
平成27年度(N=9)	-	-	8	1	-	-	1	8
	-	-	88.9	11.1	-	-	11.1	88.9
平成28年度(N=11)	-	-	7	4	-	1	1	3
	-	-	63.6	36.4	-	9.1	9.1	27.3

問1(4)ライフサポートワーカーとして、特に取り組んでいることをお聞かせ下さい。

【ライフサポートワーカーとして特に取り組んでいること】

■ 国分北	地域の関係づくり、集まりの場づくり。 地域の方々からの相談など。 見える化活動。 図書館づくり 小・中学校での福祉体験。 ボランティアネットワーク事業。 認知症サポーター養成講座など、認知症に対する理解への啓発活動。 地域の関係づくり、集まりの場づくり。
■ 国分	地域のひろげば事業の普及のため、自施設での取り組みを積極的に話している（民生委員、公民館長他）。 自治会の理解を得、ホームサロン（行事のお菓子づくり、そば、ピーナッツ豆腐など）を月1行い、集いの場としている。 地域の方の相談があれば可能な限り対応している。班活動は積極的に動いている。 班活動（ボランティアネットワーク）、地域の方との交流。 第2層協議体メンバーとして、関係づくりを考えて参加している。また、メンバーと会外でも地域で自分たちができることやしなくてはならないことを考え、意見を出しあって取り組んでいる。 ライフサポートワーカーの班活動も地域づくりのことを考え、第2層協議体との連携を模索しながら取り組んでいる。 民生委員との情報共有。 班活動。 本来の地域包括支援センターの活動と共通する部分が多く、多くの協力が有り、認知症の理解普及やケース対応等が行えている。 班活動の連携。参加できていない人の声かけや回り。 他の班の協力。 ライフサポートワークの研修を通して利用者の思いの気づき研修、思いの実行。 私のアルパム作成参加時に得た認知症サポーター普及を小・中・公民館での劇を生かした研修。 地域の相談。 班活動（研修班の研修企画、運営）

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【ライフサポートワーカーとして特に取り組んでいること】(続き)

<p>■ 国分 (続き)</p> <p>地域づくりにつながるよう、地域の方との関係づくりや情報収集、介護施設ではカバーできないか少し支援あればという方には、関係先と相談しながら、相談業務や自己決定の支援。</p> <p>事業所利用者について「地域でご本人の生活を支える」、「利用者主体」という視点をスタッフ全員が共有できるようケア、カンファレンスに取り組んでいる。</p> <p>顔の見える関係づくりを心がけ、私のアルパムの活動や普及活動。</p> <p>B班の活動を通して、研修会による認知症の方の理解への啓発活動や事業所間の連携により、困りごと相談への取り組み。</p> <p>グループ活動は参加できる時に行っている。</p> <p>地域の方からの困りごとは、関わっている他事業所と連携している。</p> <p>地域の催しにはできるだけ参加し、地域の方々に存在を認識してもらえようように取り組んでいる。</p> <p>班活動としてボランティア普及など。</p>
<p>■ 国分南</p> <p>どうしても事業所中心になり、積極的な活動ができていない。</p> <p>相談に来た人には時間をとって話を聞いている。</p> <p>地域の集まりの場として機能するよう週1回機会を設け支援している。</p> <p>地域の方からの困りごとは、介護に不慣れな方に対してのどうしたらよいかや介護サービスの利用などに助言している。</p> <p>地域の方とのコミュニケーションの機会をできるだけ多くづくり、いい関係づくりに取り組もうとしている。</p> <p>地域のひろばと班活動。</p> <p>A班活動。</p> <p>第2層協議体への参加。</p> <p>地域ボランティア活動の参加。</p> <p>私のアルパムの普及・啓発活動。</p>
<p>■ 溝辺</p> <p>普段の業務で取り組めていない。</p>

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【ライフサポートワーカーとして特に取り組んでいること】(続き)

<p>■ 横川</p> <p>連合会のグループ活動</p> <p>地域のひろばの普及</p> <p>しあわせ物産館の開催</p> <p>ハッピーヤサランド開催</p> <p>徘徊検察訓練開催等地域づくり</p> <p>認知症サポーター養成講座の開催。7地区計9回。</p>
<p>■ 牧園</p> <p>したいことを叶えるために、ライフサポートプラン普及グループC班に所属し、普及活動している。自分たちが働くグループホームにも取り入れるため、記録からはじめています。記録することの大切さを学び実践していきたい。</p> <p>身近な地域の人々との集まりの場づくり。</p> <p>相談援助</p> <p>認知症サポーター養成講座の実施。</p>
<p>■ 霧島</p> <p>地域の集まりの場「おさいじやっつたもんせ」(月1回)は5年前から行っており、田口以外の方も参加。約15名。</p> <p>霧島地区地域密着型事業所(4か所)管理者等の話し合いを年6回。利用者や職員の交流会を月1回で2年目は事業所間の協力あり、相談しやすい。</p> <p>Eグループの活動として、認知症サポーター養成(年4～5回)は徘徊検察訓練とヒトコ説明(年5～6回)を含む。</p> <p>班活動を通して、認知症サポーター養成講座や認知症の正しい理解、普及活動。</p> <p>月1度のサロン開催。</p> <p>班活動に参加し、地域の方への認知症の理解と協議体への参加で地域のひろばへの協力ができようとしている。</p> <p>地域のひろばに参加して近隣の方々の方々の状況等を知る。</p> <p>運営推進委員会に参加し、まちの状況を知る。</p> <p>第2層協議体に参加し、まちの高齢者の状況を知る。</p> <p>地域のひろばの開催。</p> <p>ライフサポートワーカーF班として「トメさん家」の協力と介護離職を防止するにはどうするかについての活動。</p>

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【ライフサポートワーカーとして特に取り組んでいること】(続き)

■ 隼人北

認知症の人やその家族が住みやすい地域づくり・まちづくりと啓発活動。 F班で活動。12月開催の「トメさん家」に取り組んでいる。
班活動。
自治会活動に参加し、住民と顔のわかる関係づくりを通して、29年度から自主と委託事業の「地域のひろば」事業を始めた。地域の世話人の発掘を行い、住民が無理なく、地域活動に参加できるように支援したい。
認知症啓発活動の劇を月1回市内の公民館で実施。
市民後見人サポーター活動で成年後見人制度啓発活動に取り組んでいる。
班活動。
生活困窮者支援グループで空き物件を現在調べている。

■ 隼人南

新地域のひろばは事業の活動支援や行政主催のイベント等へのスタスタ参加と班活動。
地域のひろばのサポート。

■ 福山

認知症の人にやさしい図書館づくりに取り組んでいる。
地域の関係づくり、集まりの場づくり(地域のひろばの継続、地域の人中心で)。
地域の方々との関わり。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

問2 ライフサポートワーカースキルアップ研修について、こんなことを学びたい、こうしたらもっと良くなると思うことがありましたら、お聞かせ下さい。

【ライフサポートワーカースキルアップ研修について】

■ 国分北

現場の事例。対象、対応の仕方。
ティーチングとコーチング。
子どもや障がい者分野の研修。
マナー等の研修。
対人スキル。
地域活動がうまくいっている話。

■ 国分

多くの人の前で、あがらずに話ができる技術。
事例(地域との関係づくりや参加など)があるが、それぞれの地区にて関係性の違いがあるため、異なった事例(街中、田舎等)があるとよい。
スキルアップ研修よりも民生委員や老人会、公民館長と交流できる場を設けてほしい。
今回の障害者福祉基礎研修の受講は興味があり楽しみなみである。今後も同業、異業問わず、他の職業の取り組みでいる研修を受講することで、自分たちが気づいていないことや日々の中に取り入れられることがあると思う。介護の中だけでは閉塞感を感じる。
今でも内容が充実している。
障害者研修は気になったが参加できず残念。
研修班として模索中(今年度は新たに障害者研修を企画)。
高齢者分野を深く学ぶこと。
地域社会や生活に直結する社会・経済・産業・教育などさまざまな視点、他分野のつながりが持てるような機会。
事例報告会や検討会など。
ライフサポートワーカーの先輩の活動体験を開きたい(成功、失敗例など)。
ライフサポートワーカーとして、基本的な役割や機能。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【ライフサポートワーカースキルアップ研修について】(続き)

<p>■ 国分南</p> <p>研修は自分自身の振り返りにつながらるのでよいが、時間を決められているので、ノルマを達成するためだけに参加する人もいるのではないかと。業務がある中で時間のやりくりが難しい。</p> <p>相談援助技術や児童等の知識等も学びたい。</p> <p>研修を受けても認知度は他の介護職員よりもない。もう少し活躍の場があれば、やる気にも生きていくために、地域の人たちへの意識を高める伝え方、技術等について学びたい。</p> <p>市民はライフサポートワーカーを認知してもらえない。もう一度研修を通じての活動。</p> <p>人それぞれに違う価値観や生活があることを理解したうえで、活動や支援ができる研修。</p> <p>手話養成講座を入門編としてライフサポートワーカー研修でもしてほしい。</p>
<p>■ 溝辺</p> <p>(回答なし)</p>
<p>■ 横川</p> <p>地域包括ケアを実現するために、行政の各種施策を把握する必要があるため、各課それぞれの役割を学びたい。</p> <p>元気に年を重ねていくためのコツ、方法等。</p> <p>専門職（PT、保健師、医師）の講話など。</p>
<p>■ 牧園</p> <p>地域の人との関係づくり（成功例など）。</p> <p>障害者支援。</p> <p>全日即受講が必要なものではなく、単体で土日実施のものがあればよい。</p>

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【ライフサポートワーカースキルアップ研修について】(続き)

<p>■ 霧島</p> <p>人を引き寄せられる話術法。</p> <p>必ず迎える死について、若いや死をどう迎えるかの話。</p> <p>対応対応の際など、自分がニックになった時の対処法。</p> <p>ライフサポートワーカーの環境が良くなる研修。業務やワーカーの活動と家庭の両立をしながらの働き方をしたいから。</p> <p>コミュニケーション能力。</p> <p>地域の方との交流事業で、霧島市でも中心部と山間部で違いがあるので、その意見交換や交流事例の研修。</p> <p>ライフサポートプランの書き方。</p> <p>松下精神科のドクターの話。</p> <p>ライフサポートワーカーのスキルアップをはじめたばかりで勉強させてもらって満足。</p>
<p>■ 隼人北</p> <p>認知症の方、障害者・障害児、ガンになっても働ける環境づくり、子育て支援のスキルアップ研修。</p> <p>特に、生活困窮者の支援（就労支援）、障害者就労支援、サポーターの養成講座。</p> <p>認知症のこと。</p> <p>リーダーとしての役割、どう指導すればよいか。</p> <p>社会的弱者を支える社会資源や知識を学びたい。</p> <p>介護員担軽減としてロボットの普及があるが、自立支援を考えた自然な動きを促す介護技術の普及。</p> <p>職員がどのようにしたら技術向上ができるか、やる気が出るかの研修。</p>
<p>■ 隼人南</p> <p>地域おこしの取り組み発表会や他県・他市の先進的な取り組みへの視察と地域への還元。</p> <p>地域のおろばの取り組み方。</p>
<p>■ 福山</p> <p>相談援助技術。</p> <p>業務中に研修に行かせるのもなかなか人員の問題があり、休みを使っていくには多すぎるので、参加しやすい研修方法があれば、現状では事業所の理解が得にくい。</p>

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

問3 地域で生活している高齢者が今後も元気に過ごしていくために、あったらよいと思うサービスや取り組みはありますか。

【地域で生活している高齢者が今後も元気に過ごしていくために、あったらよいと思うサービスや取り組み】

■ 国分北	病院までの通院送迎、病院が実施。 買い物弱者への対応。買い物ツアーなど。 生活困窮者への対応。 中年層のリーダー養成講座。 夜間デイ。 地域での見守りなどの取り組みであり負担のないもの。 車の運転をしないや運転しても近くのスーパーや病院までなどの話を聞いた。高齢者が出かける機会を多くする取り組み。遠くの大型スーパーまで月1回送迎、季節の催しごとなどに出かける、施設などで送迎後送迎している車両を利用するなど。
-------	---

■ 国分	病院の送り迎えが格安でできる仕組み（要支援者が介護事業を当たり前のようになり送り迎えを頼むところがあがる）。 自分から市の講座など参加したくても行けないので、地区でも好きなことを仲間と続けていける取り組み。 自主的なサロン活動（現在、名簿で企画中）。 地域のひろばが自治会、公民館単位で活動している。今後はもっと小さな集まりの活動が各地で起こり、市全体にひろがるのがよいが、第2層協議体のライフサポートワークで事例を積み上げていくことからと思う。 中山間地域の交通手段、買い物。 サービスではなく、住民互助のボランティアができれば元気に過ごせる。 自由に活動できる地域があったら、徘徊もなく困りごともなく支援しやすい。環境をつくることは難しいのでできる体質の強化が必要。近隣の理解で安心を強化。 地域での子どもから高齢者までが一緒に参加する催しなど。 生活上の困りごとや不安を精神的な負担なくすぐに伝えられる場所や手段。 見守りやチャットとしたサポートを精神的な負担なく頼める仕組み。これらを自分の関係性（家族・近所など）の中ですでに確保できている人もいるが、関係性を持たない人への支援。 クラブやサークルなど趣味や特技を生かした地域の活動。 子どもと一緒に参加できるような活動があれば交流を通じて、元気に過ごせる地域になる。
------	--

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【地域で生活している高齢者が今後も元気に過ごしていくために、あったらよいと思うサービスや取り組み】（続き）

■ 国分（続き）	巡回バスがあるとよい。 歩いていける場や自治会範囲で行うサロンや顔なじみの人と集まってお茶を飲む、話をする場。 福祉新聞のような福祉を感じることができるとよい。
■ 国分南	訪問サービスの充実、通所サービスを利用することで地域と離れてしまうこともあるため、住み慣れた家に行けることができる安心感を持ってもらえたらよい。 医療的な視点が必要になっても介護保険内で行えるサービスの周知。 病院受診の日が多いが、交通機関が少ないため、助成制度。 地域で簡単に集まれる運動の場など。歩いていけるところが少ない。 訪問看護等に関して、ヘルパーだけでなく、地域の方が介護の仕方を学び、元氣な高齢者が介護を必要としている人を支える、地域の中で助け合える仕組みをつくってほしい。 独居の方が気軽に集まれる寄り合いなど。 地域巡回バスの充実。 困りごと何でもお助け事業。 独居や老世帯で、医療・介護・福祉事業の利用や自治会活動に参加していない高齢者や世帯の調査・確認・支援事業（民生委員と連携した公的活動）。 生きがい活動になる取り組み。
■ 清辺	高齢者住宅。夜間の見守りや支援ができるサービス。
■ 横川	各町域単位で福祉まつり等のイベントの開催、しあわせ物産館のようなイベントを持ち回りで開催する。 すべてにおいて取り組みの年齢が若い。サービスの提供や取り組みは対象が高齢者ですが、「健康長寿社会」を目指すのであれば、数年後を見据えた取り組みが必要。
■ 牧園	牧園地区は広範囲に住宅が散らばっていて、元気に交流するには交通手段がなく困っている。地域をつなぐ小回りのきく移送サービスがあれば、移動手段の見直し、通いの場までの送迎等。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【地域で生活している高齢者が今後も元気に過ごしていくために、あったらよいと思うサービスや取り組み】(続き)

■ 霧島

ボランティアで高齢者の方に毎年盆踊りをしてもらっている。日ごろ足の痛い方も踊りやすいように、来年も楽しみにされている。
月1回の集いの日に人との交流を求めて参加される。顔を合わせることができてうれしい。体調が悪いと聞いたときは、電話で安否確認をしている。
高齢者の力を生かせる事業があったらよい。
体調不良の時の見守り、声かけ、受診の支援がほしい。
移動手段が徒歩しかない人への支援がほしい。
高齢者が買い物に行く店に茶飲スペースがあればうれしい。
市街地に住んでいる高齢者が気軽に出かけられるためのバス等、隅々に配属。
老人クラブを支える取り組み(クラブの減少)。
民生委員やライフサポートワーカーで高齢者の拠り所を把握し、どのようなことをしているか知る。
困りごとアンケートをする。
子ども110番みたいに福祉施設だけでなく、いろいろな施設に電話やかけこみができる、その場所から、近くの福祉施設へ連絡がある地域の結びつきがスムーズにいくこと。

■ 隼人北

車いすなど、気軽に乗れるふれあいバス。
高齢者が気軽に立ち寄れる常り合いの場、集いの場。
乗合タクシー(移動手段のない高齢者、過疎地域)。
施設・在宅の介護保険サービスは足りていない。移動サービスの充実が地域での生活で大事。
混合介護の推進(通所等での買い物サービス)。
地域のひろるば等を一般介護予防事業だけでなく、高齢者の活躍の場に創出。
集いの場で空き家等の活用のための支援。
独居は難しいが、誰かの見守りがあれば生活できる人が何人かいた場合、空き家対策を含めて、シェアハウスのような共同生活する場所を提供する。

■ 隼人南

移送サービスの担い手や元気高齢者による給食宅配やひとり暮らし高齢者の料理教室など。
誰でもいつでも集まれる場所(月1回の地域のひろるばでは少ない)。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【地域で生活している高齢者が今後も元気に過ごしていくために、あったらよいと思うサービスや取り組み】(続き)

■ 福山

安撫で使いやすい交通手段。
ひとり暮らしの高齢者が気軽に困ったこと等を相談できる場をつくりたい。
入浴、食事、買い物、受診の相談、交通機関があればいいが、圏域で格差がありすぎる。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

問 4 地域で生活している家族介護者の負担軽減のために、あったらよいと思うサービスや取り組みはありますか。

【地域で生活している家族介護者の負担軽減のために、あったらよいと思うサービスや取り組み】

■ 国分北	介護サービスや日常生活給付、家庭介護支給申請等の市の事業を知らない人が多い。周知が必要。経済面で苦しんでいる人が多い。 介護動作の勉強会。 育児しながら介護をしている家族もいるので、育児・介護両方から離れる時間をつくり、そのようなサービスを利用することに罪悪感を持たないような取り組み。 病院受診サービス等。 公民館にスタッフを送り、一時的に面倒をみるサービス。 介護教室など介護技術や知識を身につけるサービス。 福祉用具などの学習会など。
-------	--

■ 国分	家での様子、状況が見られる仕組みがあると、一人で置いているも安心。 同居人がいても昼食を配食できると、心配が少なくなる。 通所や短期入所などではなく、困った時に、不定期で親を預けられるところ。 介護保険サービスは限界があるし、規制等があるため気軽に使えない。当事業所では、家族負担の軽減のために自由な時間での送迎（早朝から深夜まで）や当日も家族の都合に合わせて受け入れをしたり、自主事業での宿泊サービス等を行っている。そのような事業所がもっと増え、住民に周知できれば。 介護される側も介護する側も一緒に活動できるもの。 就職説明会のように、事業所での取り組みを紹介する場。家族がサービスの使い方を知らないのを知る機会が必要。開催方法を考えないと、利用者の取り合いになってしまう。 地域でいるいろいろな事業所を利用してはいる家族の合同で家族会を開催する。 悩みを相談できる場や人。 身体介護が楽にできる物や使い方の講習。 夜間の見守り支援ロボ等。 ピアカウンセリング、出前相談。 介護 110 番の家が隣にある。 現在の介護保険サービスの活用。 意見交換会など。
------	---

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【地域で生活している家族介護者の負担軽減のために、あったらよいと思うサービスや取り組み】(続き)

■ 国分 (続き)	生活上の困りごとや不安を精神的な負担なくすぐに伝えられる場所や手段。 見守りやちょっとしたサポートを精神的な負担なく頼める仕組み。これららを自分の関係性(家族・近所など)の中ですでに確保できている人もいるが、関係性を持たない人への支援。 相談しやすい関係や相談窓口を地域の方が周知していくことなど一つひとつの積み重ねの取り組み。私のアルパムや認知症サポーター養成講座等、地域に出向く際に、包括支援センターの機能やまらかど介護相談所の紹介をし、本人や家族だけでなく、地域で気になる方がいければ連絡してもらいように話している。 介護保険外で相談できるサービスのマップ化。 家族介護者同士が交流する場。 インターネット経由でやりとりできる介護相談所。 地域の見守り隊。少しの時間でも声をかけることや見守りしてくれる機関。
-----------	---

■ 国分南	「この指とまれ」に参加した家族は喜んでいて。このような会に行きにくい人もいますので、小さな単位で集まることができれば。 家庭介護用品支給はよい。 閉じこもり防止の寄り合いスペース。 見守り、声かけ体制など、24 時間気が抜けない介護者の精神的負担の軽減の場の提供。 市民の誰もが、介護ができるように、研修を受けられて、必要な時はその地域の中で地域の人が助け合える仕組み。 家族介護者の方々が集まれるイベント等。 インターネット等の活用。 公的が経済的支援や負担金の減免制度。家族の経済的に左右されないサービス利用の保障。 家族会に参加できない家族介護者が、精神的援助やカウンセリングを受けられるサービス。 小・中・高校で認知症について学ぶ機会を増やし、祖父母の介護に家族としての役割が果たせる取り組み。 家族介護者が相談できる場所や家族介護者同士が話ができる場所。
■ 清川	低所得者を支援している家族に対する支援。おわつ支給の範囲をひろげるなど。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【地域で生活している家族介護者の負担軽減のために、あったらよいと思うサービスや取り組み】(続き)

■ 樋川
介護者慰安旅行、介護者家族の会。
サービスが充実しすぎて、家族が施設に任せすぎ、家族との関わりを削ぎようなどもある。
本当に大変な思いをしている介護者との見極めが必要。負担軽減は介護の分担なので、介護される
方で介護者の負担軽減は異なる。

■ 牧園
グループホーム入居申し込みの家族の困りことは、夜間不眠状態で気が休まることがない。夜間宿
泊が急であつてもできるサービス(提供側は困難だが)。
ひとり暮らしの高齢者が多く、遠方にいる家族の負担軽減として安否確認ができるサービス。
介護保険サービスの利用範囲を超えて利用できれば、10割負担にならないように超えた分を市がカ
バー(必要と認められた人のみ)

■ 霧島
利用者の家族に対して、ニーズに応じて訪問、泊り、通いを増減し、安心できるよう相談ののって
いる。
地域のサービスや介護保険のことを知らない方も多いので、高齢者家族に対しての定期的な説明(回
覧板で回ってきても見えない人も多い)。
軒下マップをつくり、地域での見守り体制をつくる。
ハードルが低い相談窓口。包括や事業所へ相談するまでもない、誰かに聞いてもらえただけで気持
ちが楽になれる場所。
介護者に対しての相談の場や話し相手。
国はお金がないので、取り組みを増やす必要はない。減らす方法を考えるべき。
家族のストレス発散になるような集まる場所と行きたいと思える環境。低コストで短時間預けれる
場所。

■ 隼人北
緊急時、気軽に配信でき、その地域の事業所が駆けつけるお助けサービス。
家族の意見交換会の場(家族の勉強会)。
レスパイトサービスだけでなく、家族が悩みを相談できる場所。現在あまり認知されていないと思
われる。
家族介護が必要になった時に、緊急でも2〜3時間見守りで訪問してもらえらるサービス。
乗り合いタクシー。ボランティアができることを家族も知ってほしいので、回覧やチラシの配布。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【地域で生活している家族介護者の負担軽減のために、あったらよいと思うサービスや取り組み】(続き)

■ 隼人南
認知症カフェが圏域ごとにあれば悩みや仲間づくりがしやすい。
介護教室や予防体操などの在宅介護者への勉強会などの取り組み。
すぐにかきこめる相談所。

■ 福山
小規模多機能ホーム(サービスとして)。
日常の見守りと受診、買い物支援のサービス。

問5 高齢者の社会参加や地域で活躍する場の機会を整えていくために、大切に思う取り組みをお聞かせ下さい。

【高齢者の社会参加や地域で活躍する場の機会を整えていくために大切に思う取り組み】

■ 国分北	地域のひろろば事業の申請者の枠をもっと増やしてほしいという話をよく聞く。サロンをつくりたい人も少なからずいる。 季節行事のイベント化。 子育てサロン的な活動の場。 有償ボランティア活動。 昔の伝統行事や話をできる場や教える場をつくる。 予防活動。 地域のひろろばを自治会で区切らず、誰もが気軽に自治会にしばられず、参加できればよい。
-------	--

■ 国分	高齢者の自覚。介護者が少なくなってきた中で、できることは自分ででき、楽しみを知ってもらおう。 在宅介護、通所等でのその人のできることへの活性化により、やる気や自信を取り戻せる支援の場を増やす。 徒歩圏内に集う場があればいろいろな取り組みができる。 時間を持たせている若い高齢者に地域の役割を持ってもらう。市民講座を受講している人もい る。保育園、商工会等霧島市の企業と話ができてできる場があれば。 地域ごとの行事の継続。 趣味活動を行う場の確保。 生活支援コーディネーターが地域の方と話し合いを進める活動。住民自らが動くしかけづくり。 「高齢者」という会社がある聞いた。登録したい。 定年退職後及び孫の世話が稼いの方などへ、こういう働き口があるということを定期的に知らせる。 地域の実情やニーズの把握。 マッチングの視点 社会に参加したい、活躍したい人との関係づくりなど。 顔の見える関係をつくり、多職種連携とともに地域にまず自分たちが出向くことが必要。 特産品をつくり販売できる場所。 共同の農場づくり。 昔から本人のことを知っている地域の人と一緒に参加する。若い人も地域の人と顔見知りになれる場を増やす。
------	--

【高齢者の社会参加や地域で活躍する場の機会を整えていくために大切に思う取り組み】
(続き)

■ 国分 (続き)	有償ボランティア。 レディーズデーのように、シルバードーを設ける。 相互理解を深める場づくり。 ■ 国分南 役割を持ち続ける。何かしらの活動も支えることで続けられる。支え、支えられの考えが浸透でき れば。 仕事を探している人も多いので、それをつなぐ取り組み。 市の積極的なバックアップ体制。 高齢者と地域のパイプ役が必要。 ボランティア+お小遣い稼ぎになるようなボランティア以上事業未済の仕事づくり。その人にでき る仕事をちよとして、社会とつながっていることで元気である。 地域のひろろば等をはじめ、学童など子どものいる空間での交流。 シルバードー人材センターなど、職業経験や技術を生かし、何らかの報酬がある制度や取り組みのさら なる充実。 地域の伝統行事や方言の継承などに役割を果してもらえる活動づくり。 子どもたちに高齢者の知恵袋を伝える活動。 慣れた場所での行事への参加。
-----------	---

■ 溝辺	集まって活動が行える場の環境整備。 行政や社協が入り込まない。 地域のひろろばなど予算をつけても、いつかはなくなると住民は思っている。
------	---

■ 横川	ボランティアセンター、シルバードー人材センターの充実（コーディネーターの数を増やす。専門職だ けでなく高齢者をボランティアで配置する）。 地域行事が予算や人口減少により減った。地域行事は元気で健康な高齢者が活躍するよい機会だつ た。また、地域行事は子どもから高齢者まで集える場所のはず。地域行事の復活が必要。活躍の場 や機会を施設やライフサポートワーカーに任せても、地域住民ではないので、施設のサービスやPR としていかとえられなければならないこともある。
------	---

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【高齢者の社会参加や地域で活躍する場の機会を整えていくために大切だと思う取り組み】
(続き)

■ 牧園

地域の中で集まりの場でのキーマンとなる人へ専門職がつかうことが、キーマンをつくるには役を重荷に感じずになっていただくよう関わることができれば。
地域の行事に関する広報。
地域で独居など地域に入っていない人とのつなぎ役。

■ 霧島

社会とつながっているという観念を断たないで、一緒に楽しめる場としての「おさいじやったもんせ」の継続。困ったときは相談できるといふ安心感の提供を行い、まずは元気づけのお手伝いをする。
世代間交流。積み重ねた知恵を伝えてもらう場をつくる。
高齢者が培ってきた知識や経験、特技、趣味等の情報収集。
高齢者の方の状況をしり、社会参加できるか、一人ずつ調査を行う。
家から目的の場所に行くための手段。バスではバス停から目的地までが離れていて、タクシーは費用が高い。家族が送迎できない日をどうするか。

■ 隼人北

地域での季節ごとの祭り（昔はあったが、途絶えたものを復活）
個々のニーズやレベルに合った場の提供。
場所の提供（廃校の小学校など）。
住民や地域を動かすライフサポートワーカー等の熱意と知識が一番大事。そのために、介護現場から離れることを法人に理解してもらわないといけない。法人にも行政がしっかり説明してほしい。
高齢者の社会参加や活躍する場をつくりだすには対象となる方々との関係づくりが大事。若者を巻き込んで取り組むことで、高齢者も興味を持って活躍する場も自然と増えるのでは。
自分の特技を生かしたものでづくりでも提供することで、生きがいを感じ、意欲が増し、活動や活躍につながるのでは。
福祉施設や学校等で高齢者の方でも自由に参加できる活動を多く取り入れる。

■ 隼人南

地域の方へ共助の必要性を伝える催しや地域で活躍している住民の発表会など。
サロンやボランティア講師として公の場に出る機会を設ける。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【高齢者の社会参加や地域で活躍する場の機会を整えていくために大切だと思う取り組み】
(続き)

■ 福山

認知症サポートナー養成講座や私のアルパム教室など。
収入につながり、生きがいにつながるような取り組み。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

問6 認知症の方や、今後認知症になる可能性がある方に対して、あったらよいと思うケアやサービス、取り組みはありますか。

【認知症の方や、今後認知症になる可能性がある方に対して、あったらよいと思うケアやサービス、取り組み】

■ 国分北
認知症サポートナー養成講座を郵便局や銀行等で実施してほしい。8、9月に2回、郵便局から支援要請があった。
認知症養成講座、認知症予防講座、健康体操講座など。
認知症になることは仕方なく、当たり前と思える取り組み。
公民館で行うデイサービス(移動できるデイ)。

■ 国分
タクシース会社の無線等行方不明になった時、早い通報や捜索できる体制。
格安な病院、リハビリ、買い物巡回。
飼い犬、猫等の困りごとを言える相談者。
駅、スーパーなど新しい福祉機等の側で説明してくれる人。
できるだけ自宅での生活の方には、家族への支援(理解と関わり)を強化することで、自宅での生活を続けられる。家族へ指導できる力をつけることも必要。ケアマネの力量もそれぞれであるので、認知症になっても働きたい方はいるので、認知症の方の作業場(給料制)。
ライフサポートワーカーで取り組んでいる一つ一つが形となり発展することを望んで活動に取り組んでいる。
私のアルパムや本人の意向をもとにしたケア。
早期発見と早期対応しかないので、受け皿がほしい。
近隣の体障で相談しあい、報告があると訪問しやすいく。
特になし。

精神的負担なく気軽に利用できる相談場所(相談に来る方は「わざわざ」、「意を決して」、「困り果ててから」来られる印象、それ以外は「いつかのために」情報収集で来られる印象、ちよっとした困りごとの相談はほとんどない)。
介護保険事業所ではできない部分を担えるサービスとそれを事業所が相談したり情報提供などで連携できる仕組み。
具体的な介護方法や認知症の方への接し方を家族・地域の個人へ情報提供できる場所
精神的負担なく、家族や地域の方が学べるような定期講座など。
一部については、以前地域のひろばでできた。
家族の負担や不安が大きくなってきているので、癒しの時間となるサービスがあることよい。例えば、家族に対して自宅訪問のハンドマッサージを安く受けられるなど。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【認知症の方や、今後認知症になる可能性がある方に対して、あったらよいと思うケアやサービス、取り組み】(続き)

■ 国分(続き)
巡回型の訪問支援。
介護保険以外では認知症予防教室を設け、定期開催する。
地域に根ざしたボランティアが増える。

■ 国分南
若年認知症のサービスがあれば、高齢者の中では過ごしにくい声があった。同年代で集まりながら仕事の延長、役割や生きがいを持ち続けられるサービスがあればよい。
認知症に対しての理解はまだ不十分なので、啓発活動の継続。
認知症になつてからだと聞くことができないので、その前に今後のことなど私のアルパムやエンディングノートなど意思確認をしてほしい。
医療の処置や財産などあやふやな方が多く、他人は介入できないし、介護者側の精神的負担が大きいく。
ボランティアとお小遣い稼ぎになるようなボランティア以上事業未満の仕事づくり。その人のできる仕事をちよっとして、社会とつながっていることで元気である。
認知症になつてもその人のできることもある。ケアされるだけでなく、その人のできることを引き出してあげる。
私のアルパムを活用した地域ぐるみの活動。
一定の年齢になったら、職場健診や自治体健診に頭部CT等初期の脳の気質変化を診断できる検査項目の追加と早期発見と治療開始。
認知症についての知識や認知症の方についての人権教育。
周りの人がどう関わればよいかが学べる場所。

■ 溝辺
(回答なし)

■ 横川
認知症関連の図書やビデオ等の充実。
ケアやサービスは今で十分。

■ 牧園
認知症の方やその家族の困難な生活状況でデリケートな部分の相談が気軽になくできるよう、実際の困りごとに対処できることの実現。
も忘れ外来券の広報。

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【認知症の方や、今後認知症になる可能性がある方に対して、あったらよいと思うケアやサービス、取り組み】(続き)

■ 霧島

認知症の判断がいまいで、脳の萎縮や硬塞がないのに、認知に関しても処方が多い。まずは専門医にみてもらうことを家族に説明している。
認知症サポートワーカー養成講座では近隣に認知症らしき行動のある人の情報を得た場合は、個人情報にも気を付け、家族への声かけや包括支援センターなどへ相談するようすすめている。
地域の医療機関でも認知症に対して、正しい所見のできる医師の配置を義務付けてほしい。
認知症前の認知症度認知度認知度で対策を行うことが大事なので、その診断を気軽に受けられるサービス。
認知症の方への理解。
見守り、声かけ支援、気軽に話せる相談所。
自治会などで見回りを行う。その結果、認知症になる可能性がある方に対しての今後のケアを家族を交えて、病院、行政などで取り組んでいく。
認知症であることが誰でもわかるような本人が嫌がらない範囲でわかる目印。
車道に飛び出さない工夫。
地域住民が気づいた時に対処または適切な場所に連絡をしてくれる環境づくりをする事業所。

■ 隼人北

民家型の集合住宅で、その地域にスーパー、診療所、銀行・郵便局、コンビニ等があり、認知症の方の対応ができる職員がいて、普段と変わらない生活が送れる。
認知症についての勉強会。
徘徊検察訓練等。
新しいケアやサービスをつくるのではなく、認知症を病気と思うことを考え直してみる。精神疾患だと決めつけて無駄な投薬や受診をしないことで医療費を安くする。
最先端の知識としてのイマニチュエード、バリエーションも介護者の考えを改めたほうがよい。意識を変えることから始める必要がある。
予防体操、食改善、ハイハイ学校などもらえるものがあると、集まりやすく、毎日チェックすることで点数になり改善がみられたら、認知症予防になるグッズの配布をする。
一般の方に認知症に対しての勉強会(地区ごと)。

■ 隼人南

免許返納者(認知症だけでなく自主返納者へも)へ移送サービスの減免や各事業所での福祉車両を活用した移送サービスの充実など。
--

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【認知症の方や、今後認知症になる可能性がある方に対して、あったらよいと思うケアやサービス、取り組み】(続き)

■ 福山

認知症サポートワーカー養成講座や私のアルパム教室など。
同じこもり(自宅)にならぬように、地域の人や家族が協力できる体間の強化。
安心して集える場所、相談しやすい場所。

問 7 その他、今後、市が取り組むべきことなどについてのご要望やご意見などがあれば、自由にご記入下さい。

【今後、市が取り組むべきことなどについてのご要望やご意見】

■ 国分北

総合事業ははじまったばかりで、市民に知ってもらうことが必要。随時説明しているが不十分。地域のひろば事業をすすめるのであれば、自治会總會等を活用したらよい。介護を受ける利用者も大変だが、家族はもっと大変。家族が楽になるように、取り組んでほしい。介護の現場で働いているひとのために、いろいろなものを簡素化してほしい。いろいろな記録物も市が、使用する原本を作成し、どの事業所も統一してほしい。

■ 国分

市や包括などが把握している気になる人や変わった人など、事業所近辺の方がいたら、運営推進協議会の場でも話してほしい。すぐ、介護につなげるのではなく、サロなど誘いながら社会参加へ持っていくのは、働く人も減少してくる現在、介護職を継続していくには、人員基準も少し緩和できれば、よいケアができるのでは。市役所ではいろいろな課が連携できていない。福祉においてどういう方向性で動いているか福祉関係の職員以外でも知ってもらい、横のつながりを持ってほしい。この調査やライフサポートワーカーへの各催しへの参加協力依頼があったこと、またライフサポートワーカーの取組に理解と協力をもらっていることがよかった。今後もこの関係が継続することによって、誰もが住みやすい霧島市をつくっていくと考えている。社協、市、包括、事業所がなんとなく同じ活動が他でも感じているので、パラパラな連携ではなく、組織的に活動できれば、安心して住めることが一番で何かと手伝ってくれる人がほしいという意見があった。今の取組みを継続していく。サービスを使うことや認知症、相談することに精神的負担を感じる方が多い。啓発や広報で少しでも解消できる。霧島市には、シルバ一人材センター、自費ヘルパー、権利屋等があるが、インフォーマルサービスマル社会資源として活用できる連携があげば。ライフサポートワーカーが介護事業所職員であるために、利用者や地域の方を支えるうえで必要と思ってもできないことがある。反対に所属しているからできることも多いので、解釈でクリアする方法があれば。それぞれの事業所から市へ問い合わせがあった内容について、Q&Aが一覧で確認できるとよい。集団指導の指導事項一覧のように、日常業務の見直しやケアの向上に活用できる。また、ケア会議の内容なども、個人情報等で差し支えない範囲で確認できるとよい。

【今後、市が取り組むべきことなどについてのご要望やご意見】(続き)

■ 国分 (続き)

認知症サポーター養成講座や徘徊監視訓練など地域格差がある。私のアルハムを作成し、登録の同意を得られた方は介護保険被保険者証に記載していくことの話があったがどうなっているか。他町村の事業所の方々と話す機会があるが、霧島市は高齢化問題に真摯に取り組んでいると思う。さらには、子ども・子育て支援の充実を図り、高齢者を支える世代が住みやすいと思ってもらえるように、働く世代を増やしてほしい。

■ 国分南

高齢者が多くなる時代、他人事と思っている人が多く、働き盛りの40代前後の方に事業所などが出向くなどとして、40代の方自身、その親の世代に働きかけることで、将来の準備ができるので、いざ介護が必要になった時あわてることがないのでは。専門職がわかっているだけでも必要な公費を使うという考えをいつか置いて、市民全体が自分たちの生活について考えてみる。体の健康で、食生活を見直す。自分が食べているもので自分の体はできていくので、自分が食べられるものは自分でつくる。農業に力を入れることが地域を生き返らせるヒントになる。耕作放棄地を市が借り、市民に貸し出す事業、農業のノウハウを広め、専門家を招いて研修の場をつくる。市民が元気であれば公費の使用(医療費の削減)につながる。業務後や休日を使ってライフサポートワーカーの活動に参加しているが、身体的にも精神的にも余裕がない。ワーカーとしての活動や通常業務のモチベーション、クオリティを維持し、ワーカーとして戻りたいので改善してほしい。認知症が重度で、疾患治療や歯科診療の際にBPSDのため治療ができないケースがある。医療機関でも苦慮しており、介護施設からの相談にも対応できない回答がある。認知症も含めて全人的に治療が受けられる連携体制の構築に取り組んでほしい。医療・介護・障がい・福祉をメインにした定期広報誌の発行。

■ 溝辺

(回答なし)

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【今後、市が取り組むべきことなどについてのご要望やご意見】(続き)

<p>■ 横川</p> <p>公民館のトイレ改修や段差解消等の補助。 介護予防が充実している自治体では、保健師が活躍している。地域活動ができる体制整備、保健師の支所への常時配置。 地域のひろば等に行くための交通手段の確保。 介護予防の話ができる講師を呼び、介護予防イベントの開催。 市議会議員の懇談会の開催。 学校や企業、各種団体との連携のための調整。 ライフサポートワーカーはボランティアでの活動です。市のため、住民のため、高齢者のため日々がんばっている。 認知症になっても在宅で暮らせるまちづくりを目指し、取り組んでいますが、市がこの活動に協力できることは、市民へのPRだと思う。活動内容を広報誌で紹介する。今は、地域の方は事業所のサービスマンやPRとしてしか理解していないように感じる。</p>
--

<p>■ 牧園</p> <p>各地域でのイベント等が多くあり、市民は楽しく過ごせているが、車の運転等ができなくなった時は不便になる。若い人たちは送迎のバスを利用してはいますが、高齢者になると利用が遠慮がちなり、ひとごみが嫌になって楽しめなくなる。</p>

<p>■ 霧島</p> <p>ライフサポートワーカーとして活動をしているが、事業所の人員不足が続き活動が困難になってきている。いつも18時以降だったり、自分の休みを使っている。仕事も残っており、今のままでは靴かない。地域づくりのいろいろな勉強をさせてもらって必要性も十分感じているが、同じような気持ちの人が増えないのが心配。 徘徊検察訓練などの計画を立てるにあたり、地域の見守り体制の組織づくりが必要と感じる。軒下マップをつくったが、その後進んでおらず、体制は完全に組織化できていない話を聞いた。見守り体制の組織ができていれば、認知症サポーター養成講座やボランティア養成講座修了生が地域の人として活動できると思う。地域の自治会長、民生委員、地域コーディネーターに市から組織づくりの指導が必要と思う。ライフソングチャルワーカーからの働きかけで地域に入り込んでも地域の自主性は着たいと思う。</p>

<p>高齢者が生きがいを持ち、積極的な社会への参加のきっかけづくりに取り組んでほしい。 L.S.Wの活動に参加したいが、今年度から活動費がなくなり、職場に言いづらくなくなった。参加しやすいように助成をしてほしい。 研修や活動に参加することで、職歴スタッフのスキルアップに役立つよう会議等で発表、報告している。</p>
--

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

【今後、市が取り組むべきことなどについてのご要望やご意見】(続き)

<p>■ 霧島 (続き)</p> <p>少しでも無駄遣いしないようにして、今後のためにお金を残していくべき。本当にこれには必要かを考えて行ってほしい。</p>

<p>■ 隼人北</p> <p>障害者に対する取り組み。 他の市町村、県との交流会、研修会。 介護保険サービス(在宅、施設)の充実は今後も大事だが、自宅での生活が必要とされていることをもって啓発してほしい。住民の協力も必要なため、現場からの声かけだけでなく、行政が主となって啓発してほしい。 成年後見サポーター養成について、市民後見人が多数誕生し、「きりしま成年サポーターの会」も立ち上がり、積極的に活動しています。月1の成年後見人啓発教室、月1で富隈地区公民館で相談会を開催。市民後見人の半分以上は、60歳以上の方。高齢者の活躍の場にもなる。地域支援事業として位置づけてもらいたい。 事業所評価について、国の流れとしてリハビリ等で状態改善を行えた事業所を評価するものとなっているが、利用者の全ての人が状態改善を望まれない。 介護技術に関して、便利な道具やロボットを活用するだけでなく、介護現場から生み出された技術「乗技介護」を推進してもらいたい。 毎年のアルツハイマーデーをもっと多くの方に向けてほしいので、全体で活動してほしい。認知症を理解する人が多くなると思う。</p>
--

<p>■ 隼人南</p> <p>高齢者の移動手段となるサービスの検討や担い手の発掘。 先進的な取り組みをしている市から霧島市でできそうな取り組みの活用を考える。</p>
--

<p>■ 福山</p> <p>ライフサポートワーカーが活動している事業所に対して加算をつける。 地域の住民の声を聞き取り、困っていることの把握。高齢者宅の現状の把握がどこまでできているか。ごみ問題が気になる。</p>
--

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーアンケート 結果報告書

発行年月◎平成29年11月
発行◎鹿児島県 霧島市

用語解説

あ行

用語	解説
始良地区医師会	住民の健康増進をとおして地域社会の医療・保健・福祉のさらなる増進を図り社会に寄与することを目的として、霧島市、始良市、湧水町内の医療機関で構成された公益社団法人。
アセスメント	問題解決のための援助活動に先立って行われる総合的評価、または初期・事前評価。介護保険制度では、ケアマネジメントの過程の一つとして、利用者が何を求めているか正しく知ること、それが生活全般の中のどんな状況から生じているかなどの課題分析が行われる。
A D L	Activities of Daily Living（日常生活動作）の略で、食事、着替え、移動、排泄、整容、入浴など日常生活を送るために必要な基本動作のこと。高齢者の身体活動能力や障害の程度を測るための重要な指標となっている。
N P O	NonProfitOrganizaition の略で、「民間非営利組織」の意味。利潤を目的とせず社会的な活動を行う民間組織。法人格を得た団体をNPO 法人（特定非営利団体）という。

か行

用語	解説
介護医療院	「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」などの医療機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた新たな介護保険施設。
介護給付	介護保険制度で要介護認定を受けた被保険者に対して行われる保険給付。
介護報酬	介護保険サービスを提供した事業者を支払われる「費用単価」。
介護保険	40 歳以上の全員が被保険者（保険加入者）となり、保険料を負担し、介護が必要と認定されたとき、費用の一部（原則 1 割又は高額所得者は 2 割）を支払って介護サービスを利用する制度。
介護保険制度	加齢に伴い要介護状態または要支援状態に陥ることを保険事故（この制度の保険料・税金で補助する生活上の出来事）とする保険制度の総称。社会保険の一つ（他には、年金保険、医療保険、雇用保険、労災保険がある）。介護保険は、被保険者の要介護状態や要支援状態に応じて必要な保険給付（サービスの利用料を保険料・税金で補助すること）を行う。
介護予防	元気な人も支援や介護が必要な人も生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぎ、自分らしい生活を実現できるようにすること。日頃から健康管理を行い高齢期にあった健康づくりを行うことなど。
介護予防事業	高齢者が要介護状態にならないように、運動機能改善、口腔機能改善、栄養改善、閉じこもり防止、脳トレーニングなど日常生活の活動を高める事業。

用語	解説
介護予防・日常生活支援総合事業	市区町村が介護予防および日常生活支援のための施策を総合的に行えるよう、2011(平成23)年の介護保険制度の改正において創設された事業で、2014(平成26)年の制度改正により新たに再編成され、現在は、「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」からなっている。介護予防・生活支援サービス事業には、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食サービス等)、介護予防ケアマネジメントがあり、基本チェックリストに該当する高齢者(事業対象者)や要支援1・2と認定された被保険者を対象とする。介護予防訪問介護と介護予防通所介護がそれぞれ訪問型サービス、通所型サービスに移行している。
介護療養型医療施設	要介護認定を受けた人で病症が安定期にあり、長期的に医学的管理やリハビリテーションを必要とする人が、医療専門家の下で介護、機能訓練、治療や日常生活上の世話を受けることができる施設。
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	原則、要介護3以上の高齢者(65歳以上)が身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、在宅での介護が困難な場合に入所できる施設。
介護老人保健施設	病状が安定しており、入院治療の必要がない要介護者が入所し、在宅復帰をめざして、医学的管理下における機能訓練や介護等その他必要な医療、日常生活上の世話を受けることができる施設。
かごしま共通乗車カード	鹿児島交通、大隈交通ネットワーク、いわさきバスネットワーク、南国交通、鹿児島市交通局、JR九州バス、霧島市ふれあいバスの各運行区間の路線バス及び路面電車を共通に利用できるカード。観光バスと県外への高速バスは対象外。
家族介護者交流会 (このゆびとまれ)	認知症高齢者を介護している家族等が、悩みや喜びを語り合う場。
管理栄養士	栄養の指導を通して住民の健康維持・増進・疾病予防と治療の支援を行う者。
高齢者虐待	家庭内や施設内での高齢者に対する虐待行為のこと。高齢者の基本的人権を侵害・蹂躪し心や身体に深い傷を負わせるもので、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)」では、身体的虐待(身体拘束を含む)、性的虐待、心理的虐待、介護や世話の放棄(ネグレクト)、経済的虐待が定義されている。
共助	社会保険のような制度化された相互扶助。互いに助け合うこと。
協議体	各地区におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワーク。
居宅介護支援	介護を必要とする方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそってケアプランの作成やさまざまな介護サービス等の連絡・調整を行う。

用語	解説
居宅サービス (在宅サービス)	介護保険で居宅の要介護(要支援)者に行われるサービスで「訪問」「通い」「宿泊」の3つの柱があり、他に福祉用具貸与などがある。
居宅療養管理指導	通院が困難な要介護者等に対して、医師・歯科医師・薬剤師等が療養上の管理や指導のため、居宅を訪問してケアにあたるサービス。
霧島市障がい者計画	障害者基本法(昭和45年第84号)第11条第3項に基づく障害のある人のための施策に関する基本的な計画で、保健、医療、福祉、教育、就労及び啓発・広報に関する基本的な事項を定めた計画。
霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー	高齢者等が住み慣れた地域で、安全で安心し、望む暮らしを継続的に支援できる体制を構築するために2012(平成24)年度から本市が独自で養成した者。
霧島市通所介護連絡協議会 (やったる会)	本市の通所介護事業所(デイサービス)の介護職員の有志が集い、通所介護事業等の質の向上を図るため、独自で研究・研修を行っている組織。通称、やったる会。
ケアプラン	要介護(要支援)認定者や家族の希望を取り入れ、サービス担当者会議で、専門職の協議により利用者のニーズと生活上の問題解決のために必要な具体的なサービスに関する介護支援計画のこと。
ケアマネジメント	要介護(要支援)認定者等のサービス利用者の複数のニーズを充足させるため、保健・医療・福祉等の多様なサービスを適合させる系統だった連携・調整・統合の一連の活動のこと。
ケアマネジャー (介護支援専門員)	要介護(要支援)認定者からの相談に応じて、適切な介護保険サービスを受けられるようサービス事業者等の連絡調整を行い、ケアプランを作成する専門的な知識・技術を有する者。
健康運動普及推進員	市が養成した地域で活動する健康づくりボランティア。市民の健康増進と体力向上のため、健康と運動の知識を普及し、日常生活の中に運動習慣を取り入れてもらうことを活動の目的とする。
健康きりしま21(第3次) (霧島市健康増進計画)	健康増進法の目的・理念を踏まえ、市民一人ひとりが主体的に健康・生きがいつくりに取り組み、市民、地域、行政が一体となって生涯を通じた健康・生きがいつくりを推進していくための計画。
高額医療合算介護サービス費	介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間(8月～翌年7月まで)で合算し高額になったとき、その人や家族の所得に応じた負担段階区分により、上限額を超えた分について申請により支給される保険給付。
高額介護サービス費	同じ月に利用したサービスの利用者負担が高額となった場合にその人や家族の所得に応じた負担段階区分により、上限額を超えた分について申請により支給される保険給付。
言語聴覚士(ST)	言語によるコミュニケーションに障害のある人に対応し、対処法を見出すために様々なテストや検査を実施し、評価を行った上で、専門的な知識に基づいた訓練や指導、助言等を行う。
権利擁護	社会福祉の分野では、自己の権利や援助のニーズを表明することの困難な高齢者や障害者等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うこと。

用語	解説
後期高齢者	高齢者（65歳以上）のうち、75歳以上の人。
高齢者世話付住宅 （シルバーハウジング）	60歳以上の人々が地域の中で、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう配慮された住宅。緊急通報システムを設置するなど安全面での配慮を行うとともに、生活相談や団らん室を設けられており、牧園地区に20室整備されている。
互助	公的機関や専門職による制度に基づくサービス以外の相互扶助。たとえば、近隣の助け合いやボランティア等。
コミュニティ	お互いが信頼の絆で結ばれ、同時に相互作用が認められる人間集団。

さ行

用語	解説
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護の切れ目のない仕組みを構築するため、市町村や医師会等職能団体が事業主体として実施する事業。事業主体（在宅医療・介護連携拠点事業者）は、地域の医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・ケアマネジャーなど多職種と協働して、地域の特性に応じた在宅医療・介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供をめざすとともに、在宅医療・介護に関する普及・啓発を促進することを目的に取り組む。
在宅サービス	在宅で生活する要支援・要介護認定者に対して提供される家事、介護、食事、入浴などの介護保険法に基づくサービス。
在宅福祉アドバイザー	一人暮らしや寝たきりの高齢者や障害者等、援護を必要とする人々に対し、声かけ・安否確認などの見守り活動や在宅福祉サービスに関する情報提供、ニーズの掘り起こしなどを行う保健福祉ネットワークの核となって活動する者。
作業療法士（OT）	障害や高齢・発達・精神等、あらゆる方へ「作業」を治療媒体としリハビリテーションを実施する。作業は生活や生きていくために繰り返し行われるもので、それらを分析し訓練していく事で「人生の質の向上」を図る。
サロン	互いに支えあって暮らしていける地域づくりのため、外出の機会が少ない高齢者や、子育て中の家族など、同じ地域で暮らす住民同士が定期的に集い、交流することで、地域の「憩いの場」となることをめざす場所。
歯科衛生士	歯科予防処置、歯科診療補助および歯科保健指導等を行う歯科医療職。
自主防災組織	住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。 ※「隣保協同の精神」とは、となり近所の家々や人々が役割を分担しながら、力・心を合わせて助け合うこと。
施設サービス	要介護認定者が、在宅での介護が困難となった時に、介護又は治療を中心として利用できるサービスで、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設がある。
社会福祉士 （ソーシャルワーカー）	専門的な知識や技術を持って、身体や精神に障害がある人、日常生活を営むことに支障のある人に対し、福祉に関する相談、助言、指導やその他の援助を行う。

用語	解説
社会福祉協議会	社会福祉法に基づき設置され、住民の福祉の向上をめざして福祉事業の調査、企画、助成、普及等、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている組織。
住宅改修	介護保険サービスの一つで、在宅の要介護（要支援）認定者が自宅等の小規模な改修（手すりの取り付け、段差解消、床・路面材の変更等）ができる。限度額は20万円。
消費生活センター	事業者に対する商品、サービス、消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を消費生活相談員が専門的知見に基づいて公正な立場で苦情の処理、あっせん等を行う機関。
消費生活相談員	事業者に対する商品、サービス、消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を受け、専門的知見に基づき公正な立場で苦情の処理やあっせん、助言等を行う。
食生活改善推進員	食を通じた健康づくりを積極的に推進する地域ボランティア。
シルバー人材センター	雇用関係のない臨時的かつ短期的な就業を希望する会員に、センターが請負または委任の形で引き受けた仕事を、能力や希望に応じて提供することで、高齢者の就業機会の確保や高齢者の能力を活かした地域社会づくりに寄与することを目的とした公益社団法人。
生活支援コーディネーター	地域で、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たし、高齢者等の必要性に応じた支援を行う地域拠点に配置される人材。
生活支援体制整備事業	「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置等（「生活支援体制整備事業」）を通じて、市町村が中心となって、サービスが創出されるよう取り組みを積極的に進める事業のこと。具体的には、コーディネーターと協議体が協力しながら、①地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起、②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ、③関係者のネットワーク化、④めざす地域の姿・方針の共有、意識の統一、⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発、⑥ニーズとサービスのマッチングなどの取り組み、を総合的に推進する。
生活支援ハウス	自立して生活することに不安を感じている高齢者を対象に、居住の場を提供するもので、公営住宅とは違い、生活援助員が24時間常駐し緊急時の対応にあたるとともに、介護サービス、保健福祉サービスの利用手続きの援助、地域との交流の場の提供、確保等に努めるもの。
生活習慣病	糖尿病、脂質異常症、高血圧など食生活や喫煙、飲酒、運動などの生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられる疾患。
世話焼きさん	身近な地域の中に居て、①困った人がいたら気になる、②すぐ関わる、③相手から見込まれる、④人間大好きな人のことをいう。【住民流福祉総合研究所】
前期高齢者	高齢者（65歳以上）のうち、65歳から74歳までの人。

た行

用語	解説
団塊の世代	第1次ベビーブームである1947(昭和22)年から1949(昭和24)年に出生した世代を指し、広い定義では、1946(昭和21)年から1954(昭和29)年までに生まれた世代。
短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)	介護者が病気などの理由で介護できなくなった場合、短期間施設に入所して、家庭介護を支援する。その他、介護方法の相談、指導、訓練などのために利用することもできる。
地域ケア会議	高齢になっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、多職種協同で高齢者個人に対する支援の充実(在宅生活の限界点の引き上げ)とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図っていく会議。
地域支援事業	被保険者が要介護(要支援)状態となることを予防するとともに、要介護状態などとなった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために行う事業。①介護予防事業、②包括的支援事業、③任意事業の3事業で構成。
地域資源	元々、対象の人が持っている(あるいは持っていた)地域での暮らしの中での関係するあらゆるもの。
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう、介護が必要になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて、継続的かつ包括的にケアすること。
地域包括ケアシステム	介護が必要となっても住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう”医療・介護・予防・生活支援・住まい“を包括的かつ継続的に提供するシステム。
地域包括支援センター	地域において、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③地域包括ケア体制整備(包括的・継続的マネジメント事業)、④高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業の4つの基本的な機能をもつ総合的なマネジメントを担う中核機関。
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	入所定員が29人以下の特別養護老人ホームで、入所している要介護認定者について、地域密着型サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う施設。
地域密着型サービス	市が指定・指導・監査ができ、高齢者が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援を行うサービスで、地域に密着し、地域とのつながりを大切にしたい介護サービスを提供する。小規模多機能ホームやグループホームなどがある。
地域密着型サービス事業者連 合会	市内の地域密着型サービス事業所で組織する任意の団体。市と協働して高齢者福祉・介護保険施策の検証や検討また、実践をしている。
地域密着型特定施設入居者生 活介護	入居定員29人以下の介護専用型の有料老人ホーム等で、入居している要介護者について、地域密着型特定施設サービス計画に基づき、入浴、食事、排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行う。
通所介護(デイサービス)	在宅の要介護者等をデイサービスセンター等に通わせ、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他日常生活上の世話、機能訓練を行うサービス。

用語	解説
通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療機関等に日帰りで通い、食事・入浴の提供や医学的管理のもとで理学療法士（PT）や作業療法士（OT）による機能訓練を受けるサービス。
出前講座	介護保険や高齢者福祉など、メニューに応じて、市役所職員等が出向いて市政に対して理解を深めてもらう講座。市内に在住または市内に通勤通学されている方で10人以上のグループ・団体が対象。
デマンド交通	タクシーの利便性とバス並みの料金を目指した新たな交通システムであり、主な特徴として、「バスとタクシーの間間的な運行形態になる。」「利用者は、事前登録（利用者登録）と電話での事前予約が必要になる。」「乗り合せの運行になるので、予約状況によって運行時間が変動する。」などがある。
特定健康診査	医療保険者が、40歳以上の加入者を対象として行う健康診査のこと。保険者が定める計画内容に基づき毎年度計画的に実施し、検査項目は、メタボリックシンドロームに着目したものとなっている。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームやケアハウス、老人ホーム等で食事、入浴、排せつ等の介護や機能訓練を受けるサービス。
特定入所者介護サービス	在宅高齢者と施設入所者の食費・居住費にかかる公平性を確保するための自己負担化に伴い、低所得者への対策として創設され、食費・居住費の一部を保険給付する制度。
特定福祉用具購入費	腰掛け便座、入浴補助用具など排せつや入浴で使用する用具の購入費の一部を支給するサービス。
特定保健指導	メタボリックシンドロームの発症と重症化の抑制を図り、医療費の適正化に結び付けることを目的とし、特定健康診査の結果により、発症リスクが高い対象者へ生活習慣の改善のための保健指導を行う。

な行

用語	解説
日常生活圏域	市町村の住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付対象サービスを提供する施設等の整備その他の条件を総合的に勘案して定める区域。
認知症	後天的な脳の器質的障害により、いったん正常に発達した知能が低下した状態をいう。アルツハイマー型と脳血管性の大きく二つに分けられる。短期間に急激に脳の機能が低下する傾向にあり、老化による機能の低下とは異なる。
認知症カフェ (メモリーカフェ)	認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、認知症について正しい理解を深めることができる集いの場。本市では、「メモリーカフェ」と銘打って事業を展開。
認知症キャラバンメイト	認知症サポーターの育成、また「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向けて、関係機関・組織・団体等への働きかけ、協力・連携体制づくり、ネットワーク化を推進し、地域のリーダー役を担い、「認知症サポーター養成講座」の講師を務めることができる者。

用語	解説
認知症ケアパス	認知症の人とその家族が地域の中で本来の生活を営むために、本人と家族及び地域医療・介護に従事する人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組み。
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する者。
認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
認知症総合支援事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、国では「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を2015(平成27)年1月27日に策定し、同年、「認知症総合支援事業」が地域支援事業として位置づけられた。認知症総合支援事業では、保健・医療・福祉のさまざまな分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援や、認知症の人やその疑いのある人に対して、総合的な支援を行うもので、大きく分けて、認知症初期集中支援推進事業（できる限り早い段階からの支援）と、認知症地域支援・ケア向上事業（地域における医療・介護等の連携の推進）で構成されている。
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	地域密着型サービスの一つで、認知症高齢者の症状の進行予防・改善を図るため、共同生活をしながら入浴・食事・排せつ等の介護や機能訓練等を受けるサービス。
認知症対応型通所介護	地域密着型サービスの一つで、認知症の要介護者等が利用できる通所介護（デイサービス）。
認知症地域支援推進員	認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の实情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う者。霧島市地域包括支援センターに配置している。

は行

用語	解説
バリアフリー	高齢者や障害者等が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除くという意味。段差などの物理的バリアを取り除くだけでなく、より広い意味で社会参加を困難にしている社会的、物理的、心理的なバリアを取り除いていくことにも用いられる。
福祉用具貸与	車いす・特殊寝台・歩行器・マットレス等の福祉用具を貸与（レンタル）するサービス。
訪問介護（ホームヘルプ）	日常生活を営むことが困難な在宅の要介護者等に対して、ホームヘルパーが訪問し、入浴、排せつ、食事の介助などの日常生活上の世話をするサービス。
訪問看護	医師の指示に基づき、看護師等が要介護者等の家庭を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービス。

用語	解説
訪問入浴介護	入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で要介護者等の家庭を訪問し、入浴の介助を行うサービス。
訪問リハビリテーション	医師の指示に基づき、理学療法士（PT）や作業療法士（OT）等が要介護者等の家庭へ訪問し、リハビリテーションを行うサービス。
保健師	厚生労働省認定の国家資格。市民に病気予防や健康増進、保健指導等を行う者。
保健福祉事業	地域支援事業のほか、介護者の支援や高齢者が要介護状態等となることを予防するために必要な事業等。本市の場合、家族介護用品の支給、認知症高齢者早期発見の促進、配食サービスの事業を実施。

ま行

用語	解説
民生委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱し、児童福祉法に定める児童委員も兼ねている。職務は、地域住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談援助・助言、社会福祉事業者または社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、福祉事務所その他の関係行政機関の業務への協力など。

や行

用語	解説
有料老人ホーム	主に民間事業者が設置・運営する高齢者等を対象とした居住施設で、入浴・食事・排せつ等の介護、または食事の提供、その他の日常生活上必要な便宜等の供与をする事業を行う施設。「介護付」、「住宅型」、「健康型」がある。
要介護者	要介護状態（加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等のため、入浴、排泄、食事など日常生活での基本的な動作において、6ヶ月にわたり継続して常時介護が必要と見込まれる状態）にあると認定された人のこと。介護の必要の度合いに応じて、要介護1から要介護5までに区分される。
要介護（要支援）認定	介護サービスを受けようとする人が、どのくらいの介護を必要としているかを判断するもので、本人の病気の重さと要介護度の重さが必ずしも一致しない場合がある。認定には「非該当」「要支援1・2」「要介護1～5」に区分される。
要支援者	要支援状態（加齢に伴い生ずる心身の変化に起因する疾病等のため、入浴、排泄、食事など日常生活での基本的な動作において、6ヶ月にわたり継続して日常生活を営む上で支障があると見込まれる状態）にあると認定された人のこと。支援の必要の度合いに応じて、要支援1、要支援2に区分される。
養護老人ホーム	心身上、環境上または経済的な理由から自宅で生活することが困難な低所得の高齢者が入所できる施設。介護・看護・食事の提供し、入浴・排せつ等の介助を行う。
予防給付	介護保険制度で要支援認定を受けた被保険者に対して行われる保険給付。

ら行

用語	解説
理学療法士（PT）	リハビリテーションの実践や援助などを担当する人。病気やけが、老化や過度の運動などが原因で身体機能に障害を持つ人に対し、最新の技術と理論をもとに動作改善のための指導を行う。
老人クラブ	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために自主的に組織した団体で、「老人クラブ連合会」は、各地域で結成された老人クラブで組織化された団体。

わ行

用語	解説
私のアルバム	介護が必要となったときや認知症等で自分の意思や思いを伝えられなくなったとき、その人らしい生活が継続できる支援体制のこと。「私のアルバム」は自分らしい生活を送るために大切にしてきた出来事やこれからの希望をあらかじめ書き綴る本市独自の認知症ケアパス。